

機械研削用といしの取替え又は 取替え時の試運転の業務に係る特別教育のご案内

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当協会では機械研削といしの取替え等作業における労働災害防止のため、特別教育を下記により実施いたします。受講を必要とする者は、機械研削盤（円筒研削盤、平面研削盤、専用研削盤等）のといしの取替え又は取替え時の試運転の業務を行う満18歳以上の方です。つきましては、本講習を受講されて必要な知識を会得のうえ、安全にといし取替え等の業務が行われますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和1年8月7日（水）09時25分～19時00分（受付開始09時10分）
- 2 会 場 熊谷文化創造館さくらめいと 会議室2 熊谷市拾六間111-1（高崎線籠原駅南口下車）
- 3 募集人員 52名（定員に達し次第、締切りとさせていただきます。）
- 4 科 目 (1)関係法令 (2)機械研削用研削盤、機械研削といし、取付け具等に関する知識
(3)機械研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識
- 5 費 用 10,476円(税込)【受講料9,180円、テキスト代1,296円】当協会会員 8,856円(税込)
※納付いただいた講習費用はお返しいたしません。事前変更申請による許可者の受講は可。
- 6 申込方法 ①FAX申込：まず申込書に必要事項と口座振込予定日を記入して **FAX** で申し込み下さい。
FAX後、必ず電話連絡して確認のうえ下記協会宛に講習費用を口座振込して下さい。
受講票は口座振込を確認後に担当者宛に **FAX** します。当日受付に提示して下さい。
②持参申込：まず申込書に必要事項と持参予定日を記入して **FAX** で申し込み下さい。
FAX後、必ず電話連絡して確認のうえ下記協会事務所に講習費用を持参下さい。
※午前9時～午後4時30分まで受付（土・日・祝日及び昼休みの時間は受付できません）
③申込期限：申込書提出及び講習費用納入いづれも 7月26日（金）まで。
④申 込 先：（一社）熊谷地区労働基準協会
Tel.048-525-1746 Fax.048-525-6506
〒360-0031 熊谷市末広2-119 ビックストビル1階
⑤振 込 先：埼玉りそな銀行 熊谷支店 普通 No.0455112
（一社）熊谷地区労働基準協会 宛（振込手数料はご負担願います）
- 7 その他 (1)事務処理上、講習当日の受付はいたしません。(2)テキストは講習当日にお渡しします
(3)全科目受講した者には修了証を交付します。欠席、遅刻、早退等は未修了となります。
(4)昼食は各自でご用意下さい。(5)駐車場(300台)は会場に充分ございます。
※ 会場のバイキングレストランを、当日受付申込により特別割引料金（先着30名）で利用できます。
(6)講習終了後に、簡単な確認テストを予定していますのでご承知下さい。
(7)上記講習科目の他「実技教育」を 3時間行うことになっておりますが、設備等の関係で出来ません。事業場において実施され「実技記録簿裏面」に必ず記録して下さい。

<切り離さずにFAXして下さい>

機械研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務に係る特別教育 申込書

受講No	氏名（フリガナ）	生年月日	住 所
		平成・昭和 年 月 日	〒 —

※ 本申込書に記入いただいた個人情報は、講習実施の目的以外に使用しません。 〒 —
令和 年 月 日 所在地：

一般社団法人熊谷地区労働基準協会長 殿

事業場名：

持参・口座振込／予定月日： 月 日（ ）	
金額／¥	締切日：7月26日(金)

連絡部署： Tel () —
担当者名： Fax () —